

# 厚生だより

2023  
8

編集・発行／(一財)広島市職員互助会・広島市職員共済組合  
広島市企画総務局人事部福利課

令和5年(2023年)8月1日号



(広島平和記念資料館 写真提供)

## お知らせします

- P1～3 財産形成貯蓄の『新規加入』・『積立額変更』
- P5 積立年金保険「みんなのMYポータル」に試算機能が追加!
- P9 ハーモニーランド夏の特別優待のお知らせ
- P10 標準報酬月額の時決定時における年間報酬の平均による保険者算定(年間算定)の実施について
- P11 産前産後休業に係る時決定の保険者算定の取扱いについて
- P11 育児休業期間を変更された広島市職員共済組合員の方へお願い
- P13 原爆死没公務員追悼式の挙行

## ベネフィット・ステーションからのお知らせ

- P4 会員専用サイト「無料eラーニング」人気講座のご案内
- P5 「プール」でも使えます! 健康増進・リフレッシュ補助券
- P5 「Bene楽天プラン」も宿泊補助の対象になりました!

## 募集します

- P3 公務員賠償責任保険募集のお知らせ!!

## 健康・相談

- P9 献血事業(夏期)の実施
- P12 職員定期健康診断個人票の提出をお願いします
- P12 定期健康診断の再検査を受けましょう
- P13 ニコニコ(2525) 過ごそう! 毎月25日はメンタルヘルス推進日^^
- P13 特定健診を受診しましょう!
- P14 笑顔でヘルシーダイヤル(電話健康相談)

## 開催・実施します

- P6～8 互助会招待事業(野球・サッカー・広響・四季)
- P8～9 参加希望の方は互助会Webサイトから

# 財産形成貯蓄の 『新規加入』・『積立額変更』

福利課

☎81-2357  
☎504-2060  
FAX245-8337

市立病院機構経営管理課

☎(直通)569-7816  
FAX569-7826

財産形成貯蓄について、『新規加入申込書』と、既加入者の積立額変更に係る『変更申込書』の受付をします。これらの手続きができるのは年1回です。この機会に是非ご利用ください。

## 申込書受付期間

新規加入・既加入者の積立額変更とも

令和5年9月1日(金)から  
令和5年9月14日(木)【必着】まで

※期間中に、申込書を担当課へ提出してください。

## 積み立て開始時期

新規加入・既加入者の積立額変更とも

令和5年11月21日(火)支給分給与から積立

## 用紙請求について

『新規加入』・既加入者の『積立額変更』とも、下記の様式に必要な事項を記入のうえ、**8月15日(火)までに福利課<sup>(注)</sup>へ送付**してください。(庁内メール便、FAX等)

請求された用紙は、8月末には請求者の手元に届くようにお送りします。(庁内メール便)

なお、下記の様式を福利課窓口<sup>(注)</sup>へ持参し、用紙を受け取ることもできます。

### ★お送りする用紙の数量

請求された用紙は、種類毎に1人につき1部です。

### ★財形住宅新規加入で、財形年金既加入の方

非課税限度額の調整が必要です。財形住宅(新規)用紙と財形年金(変更)用紙をご請求ください。

### ★財形年金新規加入で、財形住宅既加入の方

非課税限度額の調整が必要です。財形年金(新規)用紙と財形住宅(変更)用紙をご請求ください。

(注) 市立病院機構職員(市派遣職員を除く)の方は、『福利課』を『経営管理課』と読み替えてください。

## キ リ ト リ

↓↓この内容が記載されたメールでの用紙請求も可。

☒福利課 (fukuri@city.hiroshima.lg.jp)

☒経営管理課 (hirokokou-honbu@hcho.jp)

### 財産形成貯蓄用紙請求(新規・変更)

担当課あて

次の用紙を請求します。

※必要な用紙の種類に☑を記入してください。

財形住宅	財形年金	一般財形
<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更

請求者(送付先)

所 属	
職員番号	
氏 名	
連絡先☎	

※用紙請求は、8月15日(火)までに担当課へ。

※用紙は、請求者欄の所属・氏名宛に送ります。

### 市立病院機構職員(市派遣職員を除く)の財産形成貯蓄に係る手続き等について

地方独立行政法人広島市立病院機構(以下「市立病院機構」という。)職員(市派遣職員を除く。)の財産形成貯蓄に関する手続きは、市立病院機構本部事務局経営管理課で行います。

お問合せ・用紙請求・書類提出とも経営管理課へお願いします。

### 広島市教育委員会の財産形成貯蓄に係る手続き等について

広島市立の小学校、中学校、中等教育学校及び特別支援学校に勤務する教職員(技術指導員、技術員、業務員及び給食調理員等を除く。)の財産形成貯蓄に係る手続き等については、別途お知らせします。

【教職員課】電話：082-504-2511

### ★メリット

- 給与等からの天引きですので、金融機関に向く等の手間がかかりません。
- 財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄は、元利合計550万円\*までに對し生じる利子は非課税です。
- 財形年金貯蓄は、年金の支払終了まで利子非課税が継続します。

### 財産形成貯蓄の種類

財産形成貯蓄には次の3種類の貯蓄制度があります。各制度の概要は、次ページをご覧ください。

#### ●財形住宅貯蓄

自己の名義かつ居住用の住宅取得等(一定の要件を満たす増改築を含む)を目的とした貯蓄です。

住宅取得等の費用に充てることを条件に、元利合計550万円まで\*利子非課税の優遇措置が付与されます。

なお、目的内の払い出し手続きに際しては、住宅取得等の目的や内容を証明する書類が必要となります。

#### ●財形年金貯蓄

年金形式で定期的に受け取る貯蓄です。

5年以上の積立を行い、60歳以降の日から5年以上20年以内の期間において定期的に受け取ります。

60歳以降に年金形式で受け取ることを条件に、元利合計550万円まで\*利子非課税の優遇措置が付与されます。この優遇措置は、退職後も年金受け取り終了時点まで継続されます。

#### ☆ 非課税限度額について

財形住宅	財形年金	非課税限度額
加入	未加入	財形住宅で元利合計550万円
未加入	加入	財形年金で元利合計550万円
加入	加入	財形住宅と財形年金の合計で元利合計550万円

#### ●一般財形貯蓄

用途を問わない貯蓄です。

財形住宅や財形年金とは異なり、利子に対する非課税措置はありません。

利子に対しては20.315%源泉分離課税されます。

各種財形貯蓄制度の概要

区 分	財形住宅	財形年金	一般財形
貯蓄の目的	自己居住用の住宅取得や、自己所有の住宅の増改築等のための資金づくりを目的とした貯蓄。住宅取得等のために充てることを条件として、積立金から生じる利子等が非課税扱いとなる。	積立した残高を、60歳以降の日から5年以上20年未満の期間で、年金形式で受取ることを目的とした貯蓄。積立金から生じる利子等の非課税措置が、勤労者でなくなった退職後も年金受取終了時まで継続される。	目的が自由で、一部払出もできる便利な貯蓄制度。
対 象 者	広島市の職員で、募集年度の10月末日現在55歳未満の方。 (ただし、月額給与の支払日が毎月21日の者に限る。)		広島市の職員で年齢制限なし。(ただし、月額給与の支払日が毎月21日の者に限る。)
加 入 件 数	3種類それぞれ1人1契約(3種類とも異なった金融機関への加入可)		
積立期間	原則として5年以上。ただし5年以内でも、自己の居住用の住宅取得や住宅の増改築等費用に充当するためであれば払出可能。	原則として5年以上。	原則として3年以上。 (積立期間が1年経過後、一部払出可能。)
積立の中断	1回につき2年未満の積立中断が可能。ただし、これを超えた場合は非課税措置はなくなり、課税扱いとなる。(中断回数に制限はなし)		制限なし。
払出の要件	非課税扱いで払出しができる要件。 ①取得・増改築等する住宅が、自己の名義であること及びその住宅が居住用であること。(住民票の住所と一致すること。) ②床面積が50㎡以上240㎡以下であること。 ③取得した住宅が中古の場合、昭和57年1月1日以降に建築されたこと。 ④増改築等の場合は、費用が75万円を超えていること。	非課税扱いで払出しができる要件。 ①積立終了日から、受取開始日までの期間が、5年以内であること。 ②受取開始日が満60歳以降であること。 ③受取期間が、5年以上20年以内であること。(年4回3か月毎の受取)	使途目的は問わない。ただし、積立開始から1年以内の払出しは不可。
	上記以外の払出し(払出要件に該当しない払出)は解約扱い。さらに解約時から過去5年以内に支払われた利子に、20.315%の源泉分離課税が遡及される。		1年未満の払出しは解約扱い。
払出の方法	払戻請求書に記入・押印のうえ、福利課へ提出。毎月15日(15日が休日の場合は直前の平日)が締め日で、その月の月末(末日が休日の場合は翌営業日)に、指定の口座(払戻請求書にて指定)へ払戻金を振込む。		
	<b>住宅取得等後に払出す方法</b> 1 提出書類 ①住宅の登記簿謄本の写し ②売買契約書等の写し ③住民票 ※増改築等の場合、さらに建築確認通知書の写し、検査済書の写し又は増改築等工事証明書の写しが必要。 2 払出金額 住宅取得等の額以下の金額 <b>住宅取得等前に払出す方法</b> 1 提出書類：売買契約書の写し、工事請負契約書の写し又は契約締結予定通知書 2 払出金額：貯蓄金額の90%又は住宅取得後の額のいずれか低い額以下の金額 ※貯蓄金額の90%を払出した場合、住宅取得等後に <b>住宅取得等後に払出す方法</b> に記載されている契約書以外の書類を提出し、残額を払出す。 ※指定した金額の払出しは不可。	年金として受取る場合は、積立終了後は各取扱金融機関へ管理を委託するので、各取扱金融機関ごとの扱いとなる。(積立終了前に金融機関より照会あり。)原則として、指定した口座へ定期的に年金として振込む。	—
税 制	元利合計550万円まで非課税。(財形年金併用の場合は合わせて550万円まで。)	元利合計550万円まで非課税。(財形住宅併用の場合は合わせて550万円まで。) ※退職後も年金受取終了時まで非課税措置の継続。	非課税措置なし。 (利子に対して20.315%の源泉分離課税。)
課 税 積 立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年以上積立中断したとき。</li> <li>・非課税限度額(元利合計550万円まで)を超えたとき。それ以降に生じる利子に対し、20.315%の源泉分離課税を適用(積立の継続は可能)。</li> </ul>		すべて課税扱い。
積立金額及び積立方法	①毎月の給料から積立 ②毎月の給料と6月・12月の期末・勤勉手当からの積立(期末・勤勉手当のみの積立は不可) ※積立額は1,000円の整数倍で、1,000円以上100万円未満 ※上記以外の方法での積立は不可。		

注) 市立病院機構の職員(市派遣職員を除く)の方は、上表中の「広島市」を「市立病院機構」と読み替えてください。



各種財形貯蓄の種類・取扱金融機関一覧

取扱金融機関名	取扱財形種類		
	住宅	年金	一般
みずほ銀行 広島支店	○	○	○
広島銀行 広島市役所支店	○	○	○
もみじ銀行 鷹野橋支店	○	○	○
山陰合同銀行 広島支店	○	○	○
中国銀行 広島支店	○	○	○
山口銀行 広島支店	○	○	○
広島信用金庫 本店	○	○	○
呉信用金庫 本店	○	○	○
広島県信用組合 本店(※)	○	○	○
広島市信用組合 本店(※)	○	○	○
中国労働金庫 本店	○	○	○
ひろしま農業協同組合 安芸地域本部支店(※)	○	○	○
広島市農業協同組合	大手町支店	○	○
	緑井支店	○	○
	安佐支店	○	○
		○	○

取扱金融機関名	取扱財形種類		
	住宅	年金	一般
三井住友信託銀行(旧中央三井) 広島支店	○	○	○
三菱UFJ信託銀行 広島支店	○	○	○
みずほ信託銀行 広島支店	○	×	×
三井住友信託銀行(旧住友) 広島中央支店	○	○	○
野村証券 広島支店(※)	新規の受付はありません。(既加入者の変更のみ受け付けます。)		
SMBC日興証券 広島支店(※)			
みずほ証券 広島支店			
岡三証券 広島支店			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 広島支店			
もみじ銀行 紙屋町支店			
西京銀行 広島支店(※)			

表中、「(※)」の金融機関については、市立病院機構職員財形の取扱いはありません。

上記金融機関及び店舗以外では、広島市職員財形の取扱いはありません。  
また、令和5年7月1日現在の利率・金融商品等については、9月1日号の厚生だよりに掲載します。

財形貯蓄の預貯金者保護

金融機関の種類	金融商品	保護機関	保護の内容
・銀行 ・信用金庫 ・信用組合 ・労働金庫	・定期預金 ・金銭信託	預金保険機構	1 金融機関1 預金者につき、元本1,000万円とその元本にかかる利子が保護されます。
農業協同組合	定期預金	農水産業協同組合貯金保険機構	
証券会社	・公社債投資信託 ・利付金融債 ・国債等	投資者保護基金	顧客1人につき1,000万円までが保護されます。

育児休業等取得者の継続適用特例制度

所定の手続を行うことで、引き続き利子等に対する非課税措置を受けながら、財形非課税貯蓄を継続できるようになります。

- 勤務先を通じた事前の手続きが必要です。  
育児休業等を取得する方が育児休業等期間中の払込を中断するためには、育児休業等の開始日までに勤務先を通じて、契約している金融機関に所定の申告書等を提出する必要があります。
  - 職場復帰直後の払込再開が必要です。  
職場復帰後、最初に払込を行うべき日(毎月払込の方であれば、原則、職場復帰後最初の給与支払日)に払込を再開していただく必要があります。(再開されない場合、非課税措置の適用は受けられなくなります。)
- ※詳しくは厚生労働省のWEBサイト(「育児休業等取得者の継続適用特例制度」で検索)をご覧ください。(リフレットが開きます。)

# 公務員賠償責任保険募集のお知らせ!!

互助会

☎内81-2358

☎504-2063

募集期間 令和5年8月14日(月)～9月8日(金)

**内容**  
公務に起因する住民訴訟または民事訴訟が起きた場合の裁判費用等を補償します。  
※補償対象とならない訴訟もあります。

**保険期間**  
令和5年10月1日から1年間となります。(以後毎年自動更新)

**取扱保険会社**  
あいおいニッセイ同和損害保険(株)と日新火災海上保険(株)の2社の商品を取扱います。

**加入対象者**  
一部補償の対象とならない職種があります。

**保険料控除**  
保険料の給与引去りは、年1回12月給与で控除します。

※ 保険内容等の詳細については、配付のパンフレットでご確認ください。  
※ 広島市を退職後、再度互助会員(団体採用職員を除く。)になられた方で、申込みを希望される場合は、新規申込みが必要となりますのでご注意ください。

## 会員専用サイト「無料eラーニング」人気講座のご案内

ベネ・ステ(ベネフィット・ステーション)のフリーeラーニングを使ってお得に学習♪  
いつでも、何回でも、そして無料で使える！！



### 令和4年度にご利用が多かった提供会社ごとの人気ランキング♪

ネットラーニング提供	BISCUE提供	レビックグローバル提供
1. ビジスマナー	1. TOEIC®500点対策	1. 倍速仕事術 イントロ
2. 簿記の基礎知識	2. 仕事の段取り	2. 倍速仕事術 仕事を早くする3つの原則
3. ビジネス文書	3. FP3級対策	3. 倍速仕事術 ガイダンス
4. Excel 2016 Learning	4. Excel(R)365&2019	4. ビジネスベーシック ライブラリ「ビジスマナー」
5. ITパスポート試験対策	5. セルフコーチング	5. ビジスマナーとルール チームを強くするテレワーク仕事術

**例えば・・・ Officeシリーズ** ネットラーニング  
提供講座

- ・今すぐ使いたいExcelの技
- ・Outlookメール管理のコツ
- ・PowerPointセンスアップ！

ほか多数

**例えば・・・ 資格試験対策** BISCUE  
提供講座

- ・宅地建物取引士資格試験対策
- ・日商簿記2級対策
- ・ファイナンシャルプランニング2級対策

ほか多数

**他にも・・・ 幅広いメニューを取り揃えています！**

- ・マナーリテラシー(人生100年時代の資産運用入門ほか)
- ・リカレント(政治学、マクロ経済学、憲法ほか)
- ・ビジネススキル(DX時代のIT用語ほか)

ほか多数

**ご利用ください** 広島市独自メニューの「スキルアップ補助」もあります

自己啓発支援として、ベネフィット・ステーションの「学ぶ」カテゴリに掲載する有料の受講型講座を受講され、修了された方に最大5,000円を補助します。

**5,000円補助**

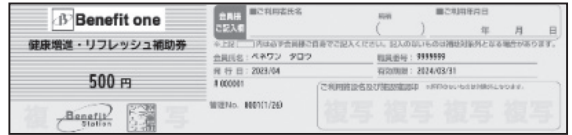
年間何回でも申請可能  
ただし会員本人に限ります。

**ご利用方法** 「ベネフィット・ステーション」会員専用サイト内の申請ページにて、必要事項を入力の上、必要書類を添付しアップロードしてください。後日、指定口座へお振込みいたします。※詳細は会員サイトをご確認ください。

## 「プール」でも使えます！ 健康増進・リフレッシュ補助券

「健康増進・リフレッシュ補助券」は、「中央公園ファミリープール」を始め次の施設でもご利用いただけます。このほか「美術館」や「人間ドック実施医療機関」なども利用対象施設です。詳しくは利用ガイド13～15ページを参照ください。

施設名	所在地	利用ルール
中央公園ファミリープール	中区基町4-41	○1人1回の購入につき1枚利用可
中区スポーツセンター	中区千田町3-8-12	○1回利用の場合、1人1回の購入につき1枚利用可 ○回数券・1か月定期の場合、3枚利用可 ○3か月定期の場合、7枚利用可 ○スポーツ教室開催施設（広島広域公園、クアハウス湯の山、中央庭球場を含む）では、1回のみ参加料の場合は1枚、複数回行う教室参加料の場合は3枚まで利用可
吉島屋内プール	中区光南5-1-53	
東区スポーツセンター	東区牛田新町1-8-3	
ひろしんビッグウェーブ	東区牛田新町1-8-3	
南区スポーツセンター	南区楠那町7-31	
東雲屋内プール	南区東雲3-16-3	
宇品体育館	南区宇品海岸3-6-54	
出島屋内プール	南区出島1-32-92	
西区スポーツセンター	西区庚午南2-41-1	
安佐南区スポーツセンター	安佐南区伴東3-13-16	
安佐北区スポーツセンター	安佐北区深川2-50-1	
安芸区スポーツセンター	安芸区中野東2-3-1	
佐伯区スポーツセンター	佐伯区楽々園6-1-27	
湯来体育館	佐伯区湯来町大字白砂1215-1	
クアハウス湯の山	佐伯区湯来町大字和田443	○1回利用の場合、1人1回の購入につき1枚利用可 ○回数券・1か月定期の場合、3枚利用可
安佐動物公園	安佐北区安佐町大字動物園	○1回の購入で1枚利用可
広島市植物公園	佐伯区倉重3-495	
ひろしま遊学の森（森林公園） こんちゅう館	東区福田町字藤ヶ丸10173	
宮島水族館	廿日市市宮島町10-3	
ヌマジ交通ミュージアム	安佐南区長楽寺2-12-2	
		○1回の購入で大人料金該当者1名のみ利用可



※1回利用券取扱い施設で、こども料金等で500円未満はご利用いただけません。

## 「Bene楽天プラン」も宿泊補助の対象になりました！

6月から会員専用サイト限定の「Bene楽天プラン」も宿泊補助（2,000円／1人泊）の対象になりました。これにより、補助対象施設数は約900施設から約25,000施設へ大幅に増加！会員限定ポイント「ベネポ」5%も貯まります。ぜひ、ご活用ください。

**Bene Rakuten Travel**

このマークが目印！

## 積立年金保険「みんなのMYポータル」に試算機能が追加！

互助会

☎内81-2353  
☎504-2063

加入者サイト「みんなのMYポータル」に新たに試算機能が追加されました。以下の手順でお試しいただけますので、ご活用ください。

- ① 「みんなのMYポータル」ログイン画面にお客さまIDとパスワードを入力
- ② ご加入者さまを選択
- ③ ご加入内容照会を選択
- ④ +をクリック
- ⑤ >をクリック
- ⑥ 将来受取額試算をクリック（「一時金で受け取る場合」は基準日、年齢の範囲で試算可。「年金で受け取る場合」は受取開始可能な時期のみ試算可。）

※ 操作方法等詳細については、明治安田生命中国四国公法人部（082-247-6987）までお問い合わせください。お問い合わせの際は「広島市職員互助会」「積立年金保険」「加入者番号（職員番号）」を伝えてご質問ください。

# 互助会招待事業

(野球・サッカー・広響・四季)

9月開催分  
参加希望者募集!!

互助会

FAX245-8337  
☎(内)81-2356  
☎504-2063



## プロ野球公式戦

IN マツダスタジアム

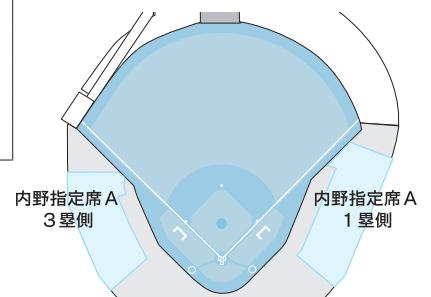


募集内容 (下記の中から1つだけ選んでください)

番号	試合開始日時	対戦カード	募集人数		負担金
			1塁側	3塁側	
1	9月1日(金) 18:00	中日	90枚	10枚	内野指定席A (1塁、3塁) 1枚につき2,000円
2	9月2日(土) 14:00		140枚	20枚	
3	9月3日(日) 13:30		90枚	10枚	
4	9月5日(火) 18:00	DeNA	60枚	6枚	
5	9月6日(水) 18:00		60枚	6枚	
6	9月7日(木) 18:00		60枚	6枚	
7	9月15日(金) 18:00	阪神	150枚	16枚	
8	9月20日(水) 18:00	DeNA	60枚	6枚	
9	9月24日(日) 18:00	ヤクルト	100枚	10枚	
10	9月26日(火) 18:00	中日	80枚	10枚	

雨天中止になった場合そのゲームの当選権利はなくなります。

また、負担金は共済組合(互助会のみ加入の方は互助会)の登録口座に払戻します。



当選者には8月16日頃に通知書を発送します。通知書と負担金を互助会窓口へ持参し、チケットと引き換えてください。  
なお、チケットの郵送を希望される場合は、所属に送付します。負担金は振り込み(振込手数料は本人負担)となります。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。

### 申込方法

互助会Webサイト内の専用フォーム又は、申込書を互助会へ提出。(FAX 245-8337でも受け付けます。)

※専用フォーム及びFAX送信後、互助会への着信の有無等の問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください。

また、最終日は回線が混み合いますので、早めの送信をお願いします。

申込期限 8月7日(月) 17:00必着 Web申込みは23:59まで

※観戦の際は、マナーとルールを守って応援しましょう。

## プロ野球観戦申込書 (8月7日17:00必着)

職員番号 \_\_\_\_\_ 所属名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 所属TEL \_\_\_\_\_

職員番号	氏名(カタカナで記入)	続柄

### 記入上の注意

- 職場のグループで申し込まれる場合、代表者の職員番号・所属名・氏名・所属TELを記入の上、**参加者全員**の職員番号・氏名を記入してください。御家族で申し込まれる場合、職員の職員番号・所属名・氏名・所属TELを記入の上、**参加者全員**の氏名と続柄を記入してください。※申込者が参加される場合、**必ず再度記入**してください。
- ※ただし、3歳未満の乳幼児が参加される場合、**席を必要とされる方のみ**記入してください。
- ※は、**希望するものを1つで囲んでください。**
- 枚数と合計負担金額を記入してください。
- 11名以上のグループで申し込まれる場合は抽選申込書をコピーして使用してください。
- 記入内容に不備等がある場合、抽選対象外とします。
- プロ野球観戦は、年度内1回とします。
- グループで申し込まれる場合、グループ内に既当選者が含まれていると、グループ全員が失格となります。
- チケットの郵送を希望される方は郵送希望欄にチェックしてください。
- 申込期限後の受け取り方法の変更はできません。

\*試合No.      1   2   3   4   5   6   7   8   9   10

\*参加席      1 塁側                                  3 塁側

枚数&合計負担金額 @2,000円× \_\_\_\_\_ 枚= \_\_\_\_\_ 円

チケットの郵送を希望します。(所属に郵送)

※互助会会員及びその家族(配偶者・子・父母・祖父母・孫・兄弟姉妹)が対象者です。なお、**配偶者の父母、子の配偶者、兄弟姉妹の配偶者等は対象外です。**

FAXで申し込む場合、申込書を切り取らずに送信してください。





# プロサッカー!!

IN エディオンスタジアム広島



## 募集内容

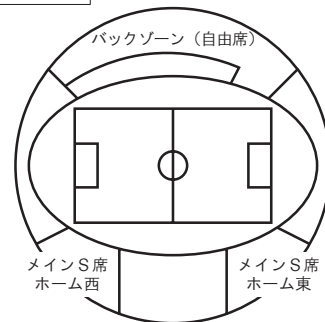
〈下記の中から1つだけ選んでください〉※スケジュールは変更になる場合があります。

試合No.	開催日	キックオフ	対戦カード	募集人数	負担金
1	9月16日(土)	未定	ヴィッセル神戸	各65人	メインS指定席 2,200円 バックゾーン自由席
2	9月30日(土)	未定	名古屋グランパス		大人 1,400円 小中高生 400円

当選者には8月16日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。  
また、メインS指定席については、東西を選択することはできません。

## 申込期限

8月7日(月) 23:59まで



# 広島交響楽団定期演奏会

## 募集内容

### 第434回広島交響楽団定期演奏会

【日時】9月15日(金) 18:45開演

【会場】広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)

【募集人数】23人

【負担金】S席 2,700円 A席 2,400円 B席 2,200円

※当選者には8月18日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。



【指揮】尾高 忠明

【ヴァイオリン】中野 りな

【曲目】J. Cバハ：シンフォニア変ロ長調作品18-2

モーツァルト：ヴァイオリン協奏曲第1番変ロ長調 K. 207

ウォルトン (没後40年)：交響曲第1番変ロ短調

1987年BBCウェールズ響のポストに着任以来、英国プログラムに情熱を注ぐ尾高渾身のウォルトン1番が広島に響鳴します。2022年仙台国際音楽コンクールで優勝した中野りなが早くも広響デビュー。10代の新鮮な感性で青年モーツァルトのヴァイオリン協奏曲を瑞々しく描きます。



尾高 忠明

©Martin Richardson

## 申込期限

8月10日(木) 23:59まで

※3枚以上で申し込まれる場合は、座席が離れることがあります。

※未就学児は入場できません。



# 劇団四季 ミュージカル『クレイジー・フォー・ユー』

## 募集内容

- 【日時】 9月26日(火) 18:30開演 (17:45開場)  
9月28日(木) 18:30開演 (17:45開場)
- 【会場】 上野学園ホール (広島県立文化芸術ホール)
- 【募集人数】 26日…50人 28日…50人
- 【負担金】 S席 6,500円 (通常料金 10,000円)
- \*公演当日3歳未満入場不可 (3歳以上有料)
  - \*S席は2階席の場合があります。
  - \*席位置は指定できません。

## 申込期限

8月7日(月) 23:59まで

※当選者には8月21日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はできません。



撮影：荒井 健

## Story

1930年代、ニューヨーク、銀行の跡取り息子、ボビーは仕事よりもダンスに夢中。  
母親の命令で、砂漠の町の劇場をいやいや差し押さえに行くが、そこで出会ったポリーに一目惚れ。  
ところが、彼女はボビーが差し押さえに来た劇場のオーナーの娘だった。フラれたボビーは、大物プロデューサーのザングラーになりすまして劇場を救う、という作戦に出る。町の人たちと協力してショーを成功させれば、劇場も恋もうまくいくはず——しかし、皮肉にもポリーは、ボビーが化けたザングラーにぞっこん。さらに、そこへ本物のザングラーが現れた……  
大混乱の恋のゆくえは！

## 参加希望の方は互助会Webサイトから

### 申込方法

互助会Webサイト <https://hgojokai.or.jp> 内の専用フォーム (下記のQRコードを読み込むと便利です。)

申込受付：8月1日(火)から

※専用フォームからの申込後、互助会への着信の有無等の問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください。

## 対象者

互助会会員及びその家族（配偶者、子、父母、祖父母、孫、兄弟姉妹）

※配偶者の父母、子の配偶者、兄弟姉妹の配偶者は対象外

## チケットの受け取り方法

当選通知書と負担金を互助会窓口へ持参し、チケットと引き換えてください。

なお、チケットの郵送を希望される場合は、所属に送付し、負担金は振り込み（振込手数料は本人負担）となります。

# ハーモニーランド 夏の特別優待のお知らせ

互助会

☎内81-2356  
☎504-2063

ハーモニーランドから夏の特別優待の案内がありました。内容は次のとおりです。

券種	一般料金	特別優待料金
パスポートチケット (入園料+アトラクション利用)	3,600円 (4歳以上共通)	2,000円 (5名まで)
有効期間	2023年7月18日(火)～9月10日(日)	

※ 利用には、「広島市職員身分証明書」等（職員であることを証明できるもの）」と「特別優待チラシ」の窓口提示が必要です。

※ 詳細は、「特別優待チラシ」に掲載していますので、必要な方は互助会へ連絡してください。

# 献血事業（夏期）の実施

福利課

☎内81-2367  
☎504-2062

## ～大切な命は、あなたの献血から～ 血液はまだまだ不足しています

私たちの住んでいる社会には、病気やけがで輸血を必要とされている方がたくさんおられます。

現在の医療用血液は、献血により確保され、だれでもいつでも安心して輸血を受けられるようになっていますが、医療の高度化、交通事故の多発等により、まだまだ血液は不足しています。

福利課では、「医療に必要な全ての血液製剤を、国民一人ひとりの善意に基づく献血によって確保する。」という献血の趣旨に添い、特に血液が不足する時期に献血事業を実施しますので、職員の方のご協力をお願いします。

令和5年度献血実施日程【夏期】

実施場所	実施日
本 庁 舎	8月15日(火)
	8月16日(水)
南 区 役 所	8月2日(水)
佐 伯 区 役 所	8月2日(水)
水 道 局	8月29日(火)

令和5年度献血実施日程(予定)【冬期】

実施場所	実施日
本 庁 舎	1月9日(火)
	1月10日(水)
東 区 役 所	12月26日(火)
南 区 役 所	12月22日(金)
西 区 役 所	12月26日(火)
安 佐 南 区 役 所	12月20日(水)
安 佐 北 区 役 所	12月26日(火)
安 芸 区 役 所	12月21日(木)
佐 伯 区 役 所	12月27日(水)
水 道 局	1月30日(火)
広 島 市 民 病 院	1月10日(水)
北部医療センター安佐市民病院	1月26日(金)
中 消 防 署	11月21日(火)
東 消 防 署	11月10日(金)

# 標準報酬月額の時決定時における年間報酬の平均による保険者算定（年間算定）の実施について

職員共済組合

☎81-2361・2362

☎504-2061

## 1. 年間平均による保険者算定（年間算定）について

標準報酬制においては、掛金・保険料や各種給付の算定基礎となる「標準報酬月額」を毎年4月から6月までの間に受けた報酬月額（基本給+諸手当）の平均額をもとに決定し、当年9月1日から翌年8月31日まで適用することとなっており、これを「定時決定」といいます。

しかし、この3か月だけで1年間の標準報酬月額を算定すると実情とかけ離れた等級で決定される場合があります。

このような場合には、次の3つの要件を満たす場合に限り、直近1年間（前年7月から当年6月）における報酬月額の平均額に基づいて標準報酬月額を決定することができます。

これを「年間報酬の平均による保険者算定（年間算定）」といいます。

### 《年間算定を実施することが認められる要件》

- ①「当年4月から6月までの平均で算定した標準報酬の月額」と「前年7月から当年6月までの1年間の報酬の平均により算定した標準報酬の月額」との間に2等級以上の差が生じていること  
(例) 毎年3月から5月までの期間が繁忙期にあたり、時間外勤務が多くなる職場で、翌月支給される時間外勤務手当が多額となり、4月から6月の報酬月額が他の月に比べ著しく高額となる場合など
- ②この2等級以上の差が業務の性質上、例年、発生することが見込まれること
- ③年間算定を行うことについて、組合員が同意していること

## 2. 年間算定実施希望の申立について

上記《年間算定を実施することが認められる要件》の①に掲げる2等級以上の差が生じ、年間算定の対象者に該当される可能性のある組合員がおられる所属あてに、職員共済組合より手続きに必要な書類の様式を8月中旬を目途に送付いたしますので、年間算定の実施を希望される場合は、その際の案内に沿って手続きを行ってください。

組合員のうち、短期組合員については、標準報酬月額の決定について厚生年金保険が優先となるため、年間算定の実施を希望される場合は、各事業主（市長事務部局は福利課）を通じて日本年金機構へ手続きを行ってください。その場合、職員共済組合でも手続きが必要となるため、職員共済組合にもお問い合わせください。

※年間算定に係る案内及び手続きに必要な書類については、年間算定により標準報酬月額が下がる組合員のみを送付します。  
なお、標準報酬月額が上がる場合につきましては、ご本人からの申し出により実施します。

### 《手続きに必要な書類》

- ・様式1「年間報酬の平均で算定することの申立書（定時決定用）」（※所属長が記載）
  - ・様式2「定時決定における年間報酬の平均による保険者算定申立に係る報酬の比較及び組合員の同意書」
- ※様式1は、年間算定実施の要件である「2等級以上の差が業務の性質上、例年、発生する状況」について、所属長から申し立ていただくものです。

## 3. 留意事項等

標準報酬月額が下がった場合、給与から控除される掛金・保険料は安くなりますが、標準報酬月額を基に算定される年金や各種給付の額も低くなりますので、標準報酬月額が下がることによるデメリットがないわけではありません。年間算定の実施を希望される場合には、このことに留意のうえ、手続きをしてください。

# 産前産後休業に係る定時決定の 保険者算定の取扱いについて

職員共済組合

☎内81-2361・2362

☎504-2061

4月から6月の3か月間に産前産後休業を取得する組合員が職員共済組合に申出をした場合において、通常の算定方法（定時決定）により標準報酬月額を決定することで標準報酬が著しく低くなる場合<sup>\*1</sup>、保険者算定（標準報酬月額の年間平均を用いて標準報酬を決定）を行うことができます。

なお、本保険者算定は次の4つの要件を満たす場合に限り、「産前産後休業を開始した日の属する月以前の直近の継続した12か月間の各月の標準報酬月額の平均額で算定した標準報酬の月額」に基づいて同年9月からの標準報酬月額を決定することができます。

## 《年間算定を実施することが認められる要件》

- ① 4月から6月までの間に産前産後休業を取得していること
- ② 定時決定において「当年4月から6月までの平均で算定した標準報酬の月額」が、「産前産後休業を開始した日の属する月以前の直近の継続した12か月間の各月の標準報酬月額の平均額で算定した標準報酬の月額」の等級を2等級以上下回ること（※1）
- ③ 産前産後休業を開始した日の属する月以前の直近の継続した期間が12か月以上あること
- ④ 雇用保険法の対象でないこと

保険者算定を行うことを希望する組合員につきましては、職員共済組合担当者までご相談ください。保険者算定を行うことができると判断された場合は、所定の様式をご提出いただくこととなります。

なお、産前産後休業又は育児休業等期間中は本人からの申出により掛金が一定期間免除されますが、当該掛金免除期間終了後、育児休業等終了時改定等が行われるまでの間は、本保険者算定による標準報酬に基づき計算された掛金が徴収されますのでご注意ください。

# 育児休業期間を変更された広島 市職員共済組合員の方へお願い

職員共済組合

☎内81-2362

☎504-2061

育児休業中に育児休業期間を変更された組合員の方は、人事担当課を経由して次の書類を職員共済組合に提出してください。

- 1 育児休業手当金請求（変更請求）書
- 2 育児休業等掛金免除申出（変更申出）書
- 3 育児休業承認書（写し）又は、辞令書（写し）
- 4 確認願（市長部局の場合のみ）

※ 育児休業期間を変更された時点で、育児休業手当金の支給が終了している方及び短期組合員（ハローワークで育児休業給付金を支給されている方）については、育児休業手当金請求（変更請求）書の提出は不要です。

育児休業中の育児休業手当金の支給、育児休業掛金免除は、本人の申請により行います。そのため育児休業期間を変更されたことにより、手当金の支給期間や掛金免除期間に変更がある場合は申請が必要になります。



# 職員定期健康診断を人間ドックで代用される職員のみなさまへ 職員定期健康診断個人票の提出 をお願いします

福利課

☎内81-2374・2375  
☎504-2062

職員定期健康診断については、労働安全衛生法第66条及び広島市職員安全衛生管理規則第15条において、職員（労働者）は、事業者が行う健康診断を受けなければならないとされています。

例年人間ドックを受診しているにもかかわらず、職員定期健康診断個人票を人間ドック受診機関に提出しなかったために、未受診者の扱いとなっている職員がいらっしゃいます。

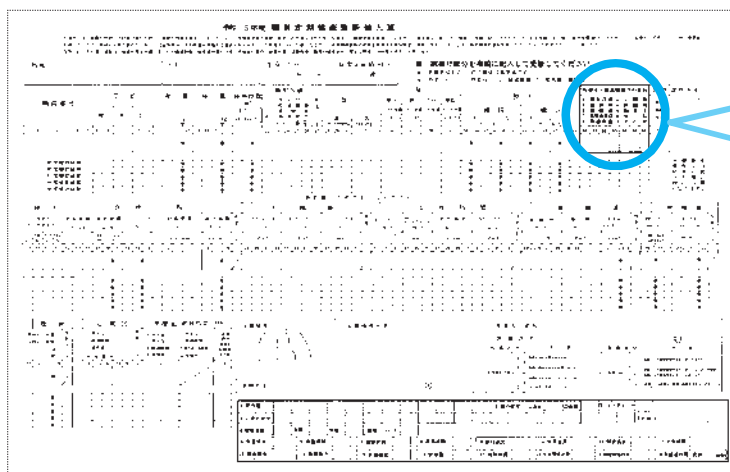
人間ドックで代用される場合は、職員定期健康診断個人票の網掛け部分を事前に記入のうえ、

## 必ず職員定期健康診断個人票を人間ドック受診機関に提出してください。

（受診当日に個人票を忘れた場合は、速やかに人間ドック受診機関に提出してください。）

なお、対象は市長事務部局、行政委員会（学校を除く）、消防局、公益的法人に派遣されている職員の方です。それ以外の方は、各事業主の庶務担当にお問い合わせください。

### 【職員定期健康診断個人票（ピンク色）】



治療中・経過観察中の疾病がある人は、必ず該当する番号を記入してください。記入した項目と関連のある検査項目値が再検査の場合は再検査対象外となります。

# 定期健康診断の 再検査を受けましょう

福利課

☎内81-2374・2375  
☎504-2062

福利課から定期健康診断再検査受診の通知があった方は、次の場所で再検査を実施します。

ご自身の健康管理のため、速やかに受診していただくようお願いします（受診の際には、必ず再検査個人票をご持参ください）。

なお、再検査以外の検査はできませんので、お間違えのないよう、ご注意ください。

※健康に関する相談は、随時、福利課保健師（内線2374・2375）がお受けしますのご利用ください。

【本庁舎】16階保健室 月曜日・水曜日・金曜日  
9:00-11:30 13:30-15:00

※休診となる場合がありますので、指定日時で都合の悪い場合は事前に福利課にお問い合わせください。  
（8月10日（木）～8月14日（月）、8月24日（木）～8月25日（金）は休診です。）

### 【巡回会場】（8月）

8月巡回会場で成人男性の風しん抗体検査が受検できます（クーポン券持参）

実施日	再検査場所・受付時間	
25日（金）	東区役所（5階講堂） 8：45～10：15	
9日（水）	佐伯区役所（6階601会議室） 11：00～12：30	南区役所（4階4-1会議室） 14：30～16：00
10日（木）	安佐北環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00	安佐北区役所（3階入札室） 14：30～16：00
4日（金）	安佐南環境事業所（2階協議室） 11：30～13：00	安佐南区役所（3階第4会議室） 14：30～16：00
1日（火）	下水道局管理部（地下大会議室） 8：45～10：15	西環境事業所（1階医務室） 11：30～13：00
17日（木）	西区役所（4階研修室） 8：45～10：15	中環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00
22日（火）	安芸区役所（5階講堂） 8：45～10：15	安芸環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00

- ・やむを得ず指定場所での受診が困難な場合は、最寄りの医療機関での受診結果を再検査結果に用いることも可能です。（検査にかかる費用は自己負担となります。）
- ・医療機関で再検査を受診した場合、福利課から送付された個人票に結果を添付又は記入し、必ず福利課へご提出ください。
- ・対象は市長事務部局、行政委員会（学校を除く）、消防局、公益的法人に派遣されている職員の方です。

# 原爆死没公務員追悼式の挙行

福利課

☎内81-2352  
☎504-2060

日時

8月4日(金) 午前9時～午前9時30分(雨天挙行)

場所

原爆死没公務員慰霊碑前(市役所本庁舎前広場)

被爆78年目を迎え、原爆死没公務員の霊を慰めるとともに、世界恒久平和の実現を祈念することを目的に、原爆死没公務員追悼式を挙行いたしますので、皆様方、多数の参列をよろしくお祈りいたします。

# ニコニコ(2525) 過ごそう！ 毎月25日はメンタルヘルス推進日^^

福利課

☎内81-2365・2374・2375  
☎504-2062

毎月25日のメンタルヘルス推進日には、ご自身の心身の健康状態を振り返りつつ、セルフケアを心がけましょう。メンタルヘルス推進日には、庁内LAN掲示板等を通じて各種相談窓口等(本紙にも掲載)の情報発信を行います。

コラム

😊ココロをラクにする食事のコツ ～食卓を囲んで心と体に栄養を～😊

「食事」とは、ただ空腹を満たすためのものではありません。四季折々の食材を通して旬を味わったり、食卓を囲み、団らんしたりして、感謝の気持ちや幸せを味わうことが大切です。

また、心身の不調には、偏った食生活が関係している場合も少なくありません。特に、ビタミンやミネラルといった栄養素は、不足するとストレス耐性が弱まり、イライラや不安、集中力の低下を招きやすくなります。食事は1日3食、栄養バランスを考えてとることが大切です。



# 特定健診を受診しましょう！

職員共済組合

☎内81-2367  
☎504-2062

今年度、人間ドックの申込をされていない被扶養者、任意継続組合員とその被扶養者(いずれも4月1日時点の加入者であり、かつ40～75歳未満の者)を対象に特定健康診査の受診券を送付します。

## 特定健診(特定健康診査)とは

メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病を未然に防ぐことが目的の健診です。健康維持のためぜひ受診してください。

特定健診と人間ドックの併用はできないため、受診券送付後に人間ドックの申込をされる場合は、お手数ですが共済組合まで受診券をご返送ください(受診券の送付は8月下旬を予定しています)。

また4月1日以降の加入者や、短期組合員で定期健康診断の受診が任意の方についても、受診券の発行が可能です。受診券をご希望の方は交付申請書を共済組合までご提出ください。

〈プライバシーは守られます〉

## 笑顔でヘルシーダイヤル 共 市 (電話健康相談)

「急病」の時や「今すぐ相談したい」時、年中無休で24時間対応の電話健康相談(通話料無料)をご利用ください。専門のスタッフが即時相談に応じます。(携帯電話からの相談も可能です。)

### 【職員共済組合員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「職員共済組合員」又は「職員共済組合員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-003

### 【上記以外の広島市職員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「広島市職員」又は「広島市職員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-922

## 障害者である職員の合理的配慮についての相談 市

障害者である職員の合理的配慮についての相談を人事課で受け付けています。

### 【電話番号】

082-504-2050(内線2314)

### 【電子メールアドレス(専用)】

hairyo-soudan@city.hiroshima.lg.jp

### 【相談方法】電話、電子メール、面接等

## ハラスメントに関する相談 市

働きやすい職場環境を実現するためには、勇気を出して相談するなど行動することが大切です。

「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」についての相談・苦情を受け付けています。

各局・区等に相談員を配置していません(全庁資料室参照)。次の相談員に相談することもできます。

### 【男性相談員(人事課服務監理担当課長)】

m-harassment@city.hiroshima.lg.jp

504-2049(直通)又は内線2319

### 【女性相談員(福利課職員健康管理担当課長)】

f-harassment@city.hiroshima.lg.jp

504-2059(直通)又は内線2370

### 【女性相談員(人事課長)】

504-2048(直通)又は2310

## 健康相談室 共 市

☎240-2425【直通】

「職場の人間関係が上手くいかない」「家庭の悩み事で仕事に集中できない」などの悩みについて、相談員が親身になって相談にのります。

本人、家族、同僚などどなたからの相談でも結構です。ご希望に応じて、カウンセラーとの対面相談の日時を決定します。

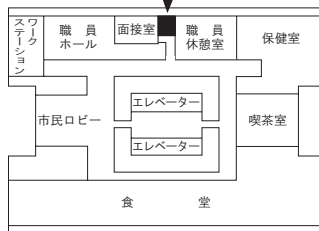
### 【相談受付】

月～金曜日

午前10時～午後3時30分

(相談は午後4時まで行います。時間外は留守番電話になっています。)

### 本庁舎16階健康相談室



### ヒーリングCD貸出のお知らせ

リラクゼーション効果のあるCDを本庁舎16階健康相談室で貸し出しています。まず、電話で在庫の確認と予約をお願いします。

## 健康相談 市

産業医・保健師が、心と体の健康相談を行っています。

### 【産業医】

504-2679(直通)又は内線2378

504-2681(直通)又は内線2376

504-2682(直通)又は内線2368

### 【保健師】

504-2062(直通)

又は内線2365・2374・2375

●相談内容によっては面接相談を行います。

●禁煙相談も可能ですので、是非、ご相談ください。あわせて福利課HP「職員の禁煙の推進について」もご覧ください。

\*④…広島市職員共済組合員が利用できます

\*⑤…広島市職員が利用できます

〈プライバシーは守られます〉

## なやみごと相談 市

☎223-7470【直通】

専門のカウンセラーによる、なやみごと相談を行っています。家庭の悩みごとや職場の人間関係、ハラスメントなど、こころの健康問題について相談やカウンセリングを行います。

### 【相談予約】

月～金曜日

(祝日、お盆及び年末年始を除く。)

午前10時～午後4時30分

### 【相談時間】

午前10時～午後8時(1回50分)

(土日祝日も含む毎日)

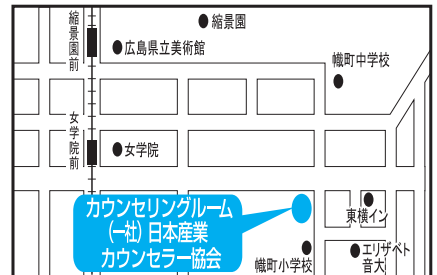
### 【相談方法】

あらかじめ、相談日時を電話で予約し、相談場所で面接の方法により行います。電話予約の際は、必ず「広島市の職員又は家族」で、「なやみごとの相談の予約」であることを教えてください。

### 【相談場所】

中区鞆町3-1 第三山県ビル5階

(一社)日本産業カウンセラー協会)



## 仕事と家庭生活の両立支援相談窓口 市

☎504-2887【直通】

仕事と家庭生活(育児や介護等)との両立について、相談員(保健師)が相談をお受けします。

ご家族からの相談、匿名での相談も可能です。

### 【相談方法】

電話、e-mail、面談(要予約)でご相談ください。

### 【電子メールアドレス(専用)】

ryouritsu@city.hiroshima.lg.jp

### 【相談時間】

午前9時15分～午後4時

●相談内容は、原則、相談員以外に伝わることはありません。(秘密厳守)

# 互助会 招待事業 今後の募集予定

## プロサッカー

※スケジュール・募集人数は変更になる場合があります。  
 ※9月以降の試合のキックオフ時間は8月中旬に発表の予定です。

厚生だより	開催日	キックオフ	対戦カード	募集人数	負担金
9月号	※2 10月20日(金)or10月21日(土)	未定	セレッソ大阪	各50人	S 席 2,200円 バックゾーン自由席
10月号	※3 11月25日(土)	未定	ガンバ大阪		大人 1,400円 小中高生 400円

※2 ACLに出場しない場合、それぞれ直後の日曜日(9月17日(日)、10月1日(日)、10月22日(日))開催の可能性がります。  
 ※3 ACLに出場した場合、11月24日(金)開催の可能性がります。

## 広響定期演奏会

募集時期	日時・場所	内容	募集人員	負担金
厚生だより 9月号	令和5年10月27日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第435回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】下野 竜也 【ソプラノ】半田 美和子* 【曲目】サミー・ムーサ：エリジウム(日本初演) ベートーヴェン：交響曲第2番ニ長調作品36 モーツァルト：歌劇「イドメネオ」K.366 序曲 ベルク：「ルル組曲」(オペラ「ルル」からの交響的小品)*	23人	S 席 2,700円
厚生だより 11月号	令和5年12月2日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第436回広島交響楽団定期演奏会 創立60周年記念プレミアム定期② 【指揮】ウラディーミール・フェドセーエフ 【ピアノ】ニコライ・ルガンズキー 【曲目】ラフマニノフ(生誕150周年)：ピアノ協奏曲第2番ハ短調作品18 交響曲第2番ホ短調作品27	25人	A 席 2,400円
厚生だより 12月号	令和6年1月20日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第437回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】秋山 和慶 【トロンボーン】中川 英二郎 【女性コーラス】東京オペラシンガーズ* 【曲目】藤倉 大：トロンボーン協奏曲「Vast Ocean II」(広響委嘱・世界初演) ホルスト(生誕150周年)：組曲「惑星」作品32*	23人	B 席 2,200円
厚生だより 1月号	令和6年2月23日(金・祝) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第438回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】バスカル・ロアエ 【ピアノ】アレクセイ・ヴォロディン 【曲目】ドビュッシー：バレエ音楽「遊戯」 リスト：死の舞踏 S.126 ショーンソン：交響曲変ロ長調作品20	23人	第436回 のみ S 席 3,000円
厚生だより 2月号	令和6年3月2日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第439回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】クリスティアン・アルミンク 【曲目】スメタナ(生誕200周年・誕生日)：連作交響詩「わが祖国」 1.ヴァイチェブラド 2.ヴァルタヴァ(モルダウ) 3.シャヤルカ 4.ボヘミアの森と草原から 5.ターボル 6.ブライニーク	23人	A 席 2,800円 B 席 2,500円
	令和6年3月8日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	広島交響楽団特別定期演奏会 下野 竜也 音楽総監督ファイナル 【指揮】下野 竜也 【フルート】上野 由恵 【曲目】細川 俊夫：セレモニー ―フルートとオーケストラのための ブルックナー(生誕200周年)：交響曲第8番ハ短調(ハース版)	27人	

## 演劇等鑑賞会

募集時期	日時・場所	内容	募集人員	負担金
厚生だより 9月号	令和5年10月4日(水) ①14:00開演 ②18:00開演 JMSアステールプラザ中ホール	文楽鑑賞会 文楽協会による人形浄瑠璃文楽の上演	①30人 ②50人	1階席 2,300円 2階席 1,400円
厚生だより 11月号	令和5年12月2日(土) ①14:00開演 ②18:00開演 JMSアステールプラザ中ホール (能舞台)	狂言鑑賞会 茂山狂言会による狂言の上演	各60人	S席 2,100円 A席 1,600円



2023

8

August

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4 ㊦9月分コテージ湯の山 利用抽選	5
6	7 ㊦8月分普通・特別貸付 申込締切 ㊦プロ野球観戦抽選申込 締切 ㊦プロサッカー観戦抽選 申込締切 ㊦劇団四季ミュージカル 抽選申込締切	8	9	10 ㊦広響定期演奏会抽選申 込締切 ㊦各種給付締切 ㊦7月分各種給付金支払 ㊦貸付金繰上償還申込締 切	11	12
13	14	15 ㊦財形貯蓄8月分払戻請 求締切 ㊦財産形成貯蓄用紙請求 期限	16	17	18	19
20	21 ㊦8月分育児・介護休業 手当金請求締切 ㊦9月分住宅貸付申込締 切	22	23 ㊦貸付金繰上償還振込期 限	24	25 ㊦7月分育児・介護休業 手当金支払日 ㊦9月分産前産後休業掛 金免除申出締切	26
27	28	29	30	31 ㊦財形支払 ㊦8月分普通・特別、7 月分住宅貸付日 ㊦10月分コテージ湯の山 利用抽選申込期限		

㊦ 互助会 ㊦ 職員共済組合 ㊦ 福利課

## 月例受付

※事務局へのご連絡の際には、ダイヤルイン又は本庁内線電話番号をご利用ください。  
締切・振込日が土・日・休日に重なった場合は変更になります。

互助会		職員共済組合	
ダイヤルイン 504-2063(福利係)		ダイヤルイン 504-2061(庶務係) 本庁内線 2361・2362	
給付 (本庁内線2358)	締切 20日 支払 翌月20日	普通貸付 特別貸付	締切 5日 貸付 末日
火災共済(加入) (本庁内線2355・6)	加入申込 随時 (加入日は翌月1日)	住宅貸付	締切 20日 貸付 翌月末日
福利課		貸付金 繰上償還 (一部返済・全額返済)	受付 10日まで 振込 23日まで 一部返済(1万円単位) 住宅貸付 50万円以上 普通・特別貸付 30万円以上
ダイヤルイン 504-2060又は本庁内線2357		育児・介護 休業手当金	締切 20日 支払 翌月25日
財形払戻 (解約・一部払出)	締切 15日 支払 末日	「厚生だより」の配付部数の変更	
財形積立 (中断・再開)	締切 15日 翌月給与より	全庁フォルダ内のファイルを直接修正で きない場合は下記へ必要部数をお知らせ ください。 福利課厚生係(互助会管理係) 082-504-2060(内線81-2357) 配付部数の変更期限は毎月10日	

※ 「市立病院機構」職員の財形貯蓄に関する手続きは、

市立病院機構本部事務局経営管理課 [ダイヤルイン 569-7816](tel:082-569-7816) まで!!